

「LuLuCa カード会員特典のあるお店特設ページ」 掲載サービス利用条件

第1条 (本条件等の適用)

- 「LuLuCa カード会員特典のあるお店特設ページ」掲載条件(以下「本条件」という)は、本条件に同意した上で、株式会社ぐるなび(以下「当社」という)に対し、本サービス(第2条に定義する。以下、本条において同じ)の利用にかかる申込みを行い、当社がこれを承諾した者(以下「利用者」という)が本サービスを利用するにあたり、当社と利用者との間に適用される。
- 本条件に定めのない事項については、レストラン加盟条件(以下「原条件」という)およびぐるなびネット予約利用条件(以下、原条件と併せて「原条件等」という)の定めが適用されるものとし、本条件と原条件等の定めが矛盾する場合は、本条件の定めが優先して適用される。
- 本条件に定めなき事項につき原条件等を適用する場合、原条件等における用語の定義は、次の各号に掲げるとおり読み替えて適用する。
 - 「本サービス」
第2条に定める「本サービス」
 - 「加盟者」
第1項に定める「利用者」
 - 「本サイト」
第2条第1号に定める「本サイト」
- 本条件における用語の定義は、本条件に別段の定めがある場合を除き、原条件等の定めに従う。

第2条 (本サービス)

- 当社は、利用者に対し、原条件第2条第3項に定める個別サービスのひとつとして、本条件に基づき、次の各号に掲げるサービス(以下、総称して「本サービス」という)を提供する。
 - 利用者ページ掲載サービス
当社が管理および運営するウェブサイト「LuLuCaカード会員特典のあるお店特設ページ」(以下「本サイト」という)に、利用者が運営する飲食店その他施設のうち本サービスの対象として指定するもの(以下「指定店舗」という)にかかる情報を掲載したページ(以下「利用者ページ」という)を作成の上、掲出する
 - その他、本サイトに付随または関連して当社が利用者に対し提供する諸サービス
- 当社は、自らの裁量にて、本サービスの内容(本サイトおよび本サイトのデザイン、レイアウト、構成または機能を含むがこの限りでない)を変更できるものとする。

第3条 (本契約の成立および条件)

- 本サービスの利用を希望する者(以下「利用希望者」という)は、当社に対し、当社所定の申込書(以下「本申込書」という)を提出することにより、本サービスの利用を申込む。当社は、本申込書の提出をもって、利用希望者が本条件に同意したものとみなす。
- 本条件に基づく当社と利用希望者との間の契約(以下「本契約」という)は、当社が利用希望者の申込みを承諾した時点をもって成立する。

第4条 (本契約期間)

本契約の有効期間(以下「本契約期間」という)は、本契約成立日または本サイト上に利用者ページが掲載された日のいずれか遅い日より起算して1年後の応当日の前日までとする。ただし、本契約期間満了日の1ヶ月前までに一方当事者から他方当事者に対し当社所定の書面によって本契約を更新しない旨の通知がなされた場合を除き、本契約は同一条件にて1年間自動的に更新されるものとし、以降も同様とする。

第5条 (本サービス料および支払い条件)

- 本サービスの対価(以下「本サービス料」という)は、本申込書において定めるとおりとする。
- 利用者は、当社に対し、本サービス料を、当社が別途定める時期、方法により支払う。なお、振込手数料は利用者が負担する。

第6条 (協力義務)

利用者は、ユーザーのうち当社が別途定める者(以下「特定ユーザー」という)を対象とする特別コースの開発および提供を行う。

第7条 (利用者ページの修正および削除)

当社は、原条件第11条に定める場合のほか、利用者ページが次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、利用者ページの内容の全部または一部を修正または削除することができる。

- 掲出後に利用者ページの内容が審査基準を満たさないものとなった場合
- その他、利用者ページの内容が本サイトの趣旨に反する場合

第8条 (本サービスの停止または中断)

- 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部の提供を、利用者へ予告なく停止することができる。
 - 当社のサーバーまたはシステムの保守、点検、バージョンアップ等により本サービスの提供が不能または困難な場合
 - 通信事業者等の設備の事故、火災、停電、天災地変、社会的混乱等の当社の責に帰すべき事由によらず本サービスの提供が不能または困難な場合
- 当社が前項の定めに基づき、本サービスの全部または一部の提供を予告なく停止した場合であっても、これにより利用者へ生じた一切の損害について当社は責任を負わない。この場合であっても、これによって本サービス料は減額されるものではない。

第9条 (当社による本契約の終了)

- 当社は、本契約期間内であっても、利用者に対し当社所定の方法により通知をすることで、本契約を終了させることができる。
- 前項の定めにかかわらず、終了事由のいかなるを問わず、本契約が終了した場合であっても、終了時において本条件に基づく未履行の債務がある場合、当該債務については、そのすべての履行が完了するまでの間、本条件が適用される。

第10条 (権利義務の譲渡等の禁止)

利用者は、当社の事前の書面による承諾を得た場合を除き、本契約上の地位または本契約によって生じる権利もしくは義務を第三者に承継させ(合併、会社分割等の組織再編行為によるものであるか否かを問わない)または担保に供してはならない。

第11条 (当社による本条件の変更)

- 当社は、利用者へ予告なく本条件の内容を変更することができる。
- 当社は、前項の規定により本条件を変更した場合には、変更後の条件を当社所定の方法により利用者へ通知または公表するものとし、変更後の条件の内容は、利用者が本項に定める通知から2週間以内に異議を申出なかった場合、本条件の内容を変更することに同意したものとみなす。
- 前二項の定めにかかわらず、利用者の権利および義務に重大な影響を及ぼす変更については、当社は、利用者へ当社が適当と認める方法(当社が送付する郵便物での通信等の方法を含む)により事前に通知することによって、本条件等を変更することができる。利用者が、本項に定める通知から2週間以内に本条件の変更について異議を申出なかった場合、本条件を変更することに同意したものとみなす。

以上
制定日:2018年10月16日